

お知らせ

一日年金相談所（予約制）開催

- 【開催日】平成22年11月18日（木）、平成23年1月20日（木）、平成23年3月17日（木）
- 【開催場所】長浜市社会福祉協議会2階（高田町）
- 【相談内容】国民年金・厚生年金の年金加入期間の確認、年金見込み額の試算、年金裁定請求書等の受付などの年金事務所と同様の年金相談を受けていただけます。
- 【予約時間】10時から16時まで
- 【申込方法】ご希望の相談日の1週間前までに、予約専用電話0749-23-5489に相談日をご予約ください。相談日の1か月前から予約できます。
- ※予約状況によっては相談日時を調整させていただきます場合もありますのでご了承ください。
- ※予約の際には基礎年金番号、相談内容を伝えてください。後日「予約年金相談のお知らせ」（ハガキ）を送付します。
- 【予約申込先】彦根年金事務所（専用電話0749-23-5489）
- ※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。
- 【持ち物】年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書等年金番号のわかるもの、印鑑
- ※代理人が相談に行かれる場合は、委任状と代理人の身分証明書

問彦根年金事務所お客様相談室（☎0749-23-1116）

この制度は、新たな税の負担をお願いするものではありません。住民税の納め方を変更させていただくものです。

平成22年4月1日現在、65歳以上で公的年金を受給し、公的年金にかかる所得に対して住民税を納めている人

引き落としとなる税額については、6月中旬にお送りしています『市民税・県民税納税通知書』に記載しておりますので、ご確認ください。

問税務課市民税・国保料グループ（☎65-6524）

住民税が、公的年金が引き落とし（年金特例）になります

エバートンの「髪を切って、洗ってください!」



長浜市国際交流員
エバートン

「えっ！カット？シャンプー？どうして日本なのに英語で話しているのかな？」と理容室で思ったことがあります。

日系人の多い田舎の町には独特な言葉が存在します。それは「コロンビア語（移住地語）」です。「コロンビア語」は日本語の一種と言えます。

特徴として：①カタカナ語が少なく、「カメラ」ではなく「写真機」、「トイレ」ではなく「便所」、などという古い言葉を使います。②日本語とポルトガル語を混ぜて話します。「夕飯もう食べましたか？」は「もう、Jantaした？」になります。③日本全国の方言を混ぜて話します。たとえば、北海道弁と関西弁を混ぜて「ナンバンとなすびをコウタで!」、つまり、標準語にすると、「唐辛子と茄子を買いました!」で

す。④鼻濁音の「カ°→ガ」、「ツ°→ズ」などの発音に非常にこだわります。

日本人、ブラジル人にも通じない、日系人の間だけに通じるコロンビア語は特に戦前移民者の多い地域でよく使われています。

たまに、母と話をして「私が。。。」、つまり、鼻濁音の「カ°」を使わないで話しをすると、すぐ「ブラジル人か?」と言われます（怒られます）！私はブラジル生まれの三世であるし、母もブラジル生まれなので、「ブラジル人」です！日系人の間では「日本人」と「ブラジル人」のアイデンティティは非常にわかりづらいものになっています。ある意味でEngraçado（面白い）でしょう！

☆コロンビア語辞典

アブラムシ：ゴキブリ、ビデオゲーム：テレビゲーム、ちりがみ：トイレトペーパー



←日系人協会がよく開催される盆踊り！
Dançaしましょう！

市長コラム④

至誠通天
藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること



実りの秋、稲刈りの現場に立つ

秋の季節を迎え、実りの収穫の時期となりました。湖北地域も田は黄金色の稲穂が広がり、庭の柿の実も太陽に染められて見事に赤く大きく育ちました。

そんな秋たけなわの中、私は先日余呉の八戸地区や摺墨地区を訪ねました。特に摺墨地区は山間の小さな集落で高齢化率も60パーセントに達しています。全部で13世帯、人口も30人のミニ町内会です。きれいに掃除された会館にお集まり頂き懇談しました。両地区共に最初に出た話題は冬の「除雪」です。冬本番には積雪は1〜2メートルに達する事もある様です。除雪は、冬の毎日の暮らしに「直結」する切実な「問題」です。今から体制をつくりしつかり対応して参ります。又、サルや鹿などが田畑を荒らす深刻な状況も話題になりました。現場を見学しましたが、高いネットを張りめぐらしたり、オリを設置したり



▲コンバインで田刈（摺墨地区にて）

様々な工夫をして対策を打たれています。日々の生活に大きな影響を与えていますので、引き続き獣害対策に真剣に取り組んでいきます。その他、様々な意見交換をしましたが、地域の皆さんがしっかりと「絆」を結び、故郷の為に活動して頂いて感謝で一杯です。皆さんの明るい笑顔が印象的でした。

懇談の後、私は久しぶりに「コンバイン」に乗り田刈を手伝いました。最初はやや緊張しましたが、ていねいに指導して頂き、農家の方と一緒に汗をかきました。「農業」は国の「礎」です。将来に希望の持てる国の農業政策を確立する事が大事であることを痛感し、政府にしっかりと要請していきます。これからは、積極的に何事にも「現場」に出向き、現場の声を市政に反映させて参ります。

消費生活相談コーナー 貸金業法が改正されました！ あなたは大丈夫ですか

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、「年収の3分の1」を超える新規借り入れができなくなりました。また、借入金によっては年収を証明する書類が必要です。

【専業主婦の場合】

- 借入をする時には配偶者の同意が必要。
- 年収を証明する書類が必要。（一度に借りる金額が50万円以上の時、また他社でも借り入れがあり、借入総額が100万円を超えるとき）
- ※ただし、銀行などの借り入れやクレジットカードで商品を購入する場合、貸金業法は適用されません。しかし、クレジットカードで現金を借りる場合は適用されます。
- *「年収を証明する書類」とは源泉徴収票、確定申告、給与明細などです。

「夫に知られたくないのでヤミ金に借りた。」などという相談が他市に寄せられています。借入をする前に消費生活相談窓口にご相談ください。長浜市消費生活相談窓口では、無料多重債務相談窓口などと連携し救済のお手伝いをしています。

問環境保全課 消費生活相談窓口
（☎65-6567、FAX65-6571）

平成22年度 心の健康セミナー

ストレスはさまざまなかたちで私たちに影響しています。自分には全くストレスがないと思っても気づいていないだけで、実は多くのストレスを抱えていることもあります。ストレスが原因で心や体にいろいろな症状が現れている場合もあります。この機会にストレスへの対応方法について一緒に学びませんか？

【内容】「ストレスがこころと体に与える影響」

【講師】辻本哲士 精神科医師
（滋賀県立精神保健福祉センター所長）

【と き】①11月5日（金）13時30分～15時30分
（受付は13時から）

②12月2日（木）13時30分～15時30分
（受付は13時から）

【ところ】①六角館2階レクチャールーム（勝町）
②公立木之本公民館（木之本町木之本）
※同タイトル・同内容で2回開催します。

【定員】各会場 長浜市民約50人（予約制）

【申込方法】電話で下記まで

【申込締切】①10月28日（木）②11月25日（木）

申健康推進課（☎65-7779）